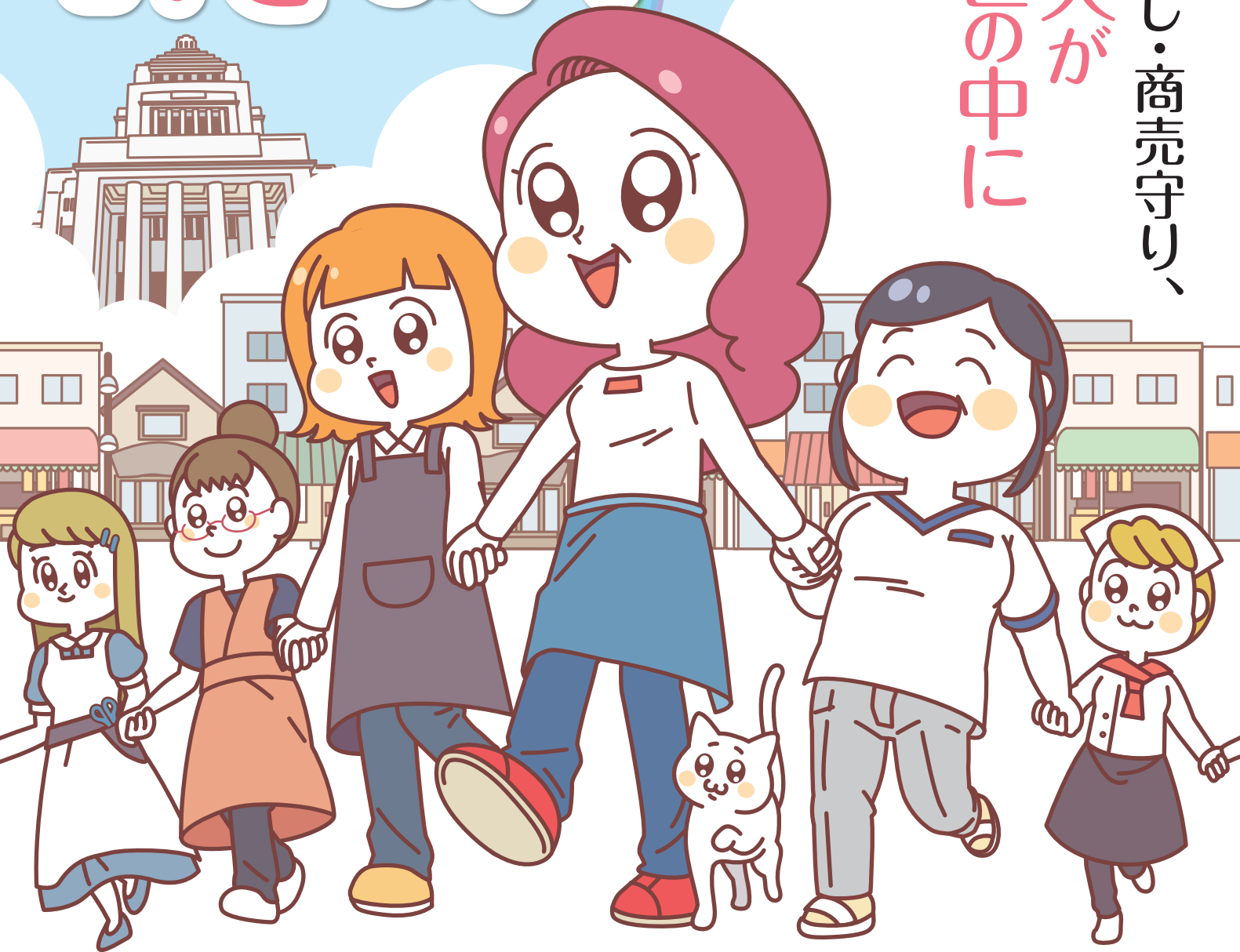


インボイス中止! 大軍拡・大增税 許さない!

いのち・暮らし・商売守り、
業者婦人が
輝ける世の中に



2023年
日時 6月5日 月
10時30分～16時

会場 東京・千代田区 衆議院第1議員会館・大会議室
JA共済ビル カンファレンスホール

主催 全商連婦人部協議会

全国業者婦人 第18回 決起集会・国会行動

決起集会では、どんなことをするのか?

開会中の国会に要求を届けます。全ての国会議員に署名を届け、財務省、厚生労働省、中小企業庁など各省庁との交渉や国会議員との懇談、議員会館前の集会など、国会前で行動します。集会の締めくくりは、デモ行進でアピールします。色とりどりのグッズやコスチュームで、国会周辺をカラフルに埋め尽くしましょう。

つぶされたくない。

だから、国会へ行こう!



業者婦人の願い

- ▶ 商売をいっそう苦しめる、インボイス制度は中止を
- ▶ 物価高騰対策として、今すぐ消費税を減税してほしい
- ▶ 所得税法第56条を廃止し、働き分を経費に認めてほしい
- ▶ 国保料・税を引き下げて、国保に傷病手当・出産手当を
- ▶ 憲法を守り、戦争のない平和な世の中に

今回の決起集会は…

岸田政権は、インボイスに税務相談停止命令と、業者婦人をこれでもかと押しつぶそうとしています。物価高騰に苦しむ国民に手を差し伸べるところか、大軍拡の企てを推し進め、激増する軍事費を賄うための大增税計画を明示しています。さらなる消費税率引き上げの突破口となるインボイス実施は、もっての外です。

10月1日からのインボイス実施を、何としても中止させるため、今国会に署名を届け、行動を可視化します。そして、業者婦人の人権を守るため、「56条は廃止」の声を結集させましょう。

私たちは、家族で力を合わせて商売に励み、地域に根ざした商売を続けたいと願っています。安心して暮らせる社会をつくるため、いのち・暮らし・商売を守るため、それを阻もうとするものは、断じて許すわけにはいきません。「業者婦人が輝ける世の中」の実現をめざし、ジェンダー平等社会に向けて、一緒に声を上げましょう。

決起集会のあゆみ

- ▶ 1989年4月の消費税導入を受け、各地の婦人部では「このままつぶされるわけにはいかない」と、「営業と暮らしの見直し」運動に取り組みました。この運動を通じて、「自分の働き分がとれていない」と知った部員たちが「人間らしく生きたい」と行動に立ち上がったのが始まりです。
- ▶ 1990年に1回目の決起集会を開き、その後2年に1回、開いてきました。2003年の第8回決起集会では、「全国から怒りのウエーブを」と、400人が経団連を包囲。その後も、政治が次々に作り出す矛盾と正面から向き合い、暮らしと営業をかけてたたかい続けてきました。2020年の第17回決起集会は、「コロナ禍でも全国の思いをひとつにしよう」と、初めてオンラインで開催しました。
- ▶ 18回目を迎える今回は、6月5日、「インボイス中止!」「大軍拡・大增税は許さない!」「56条は廃止へ」「憲法を守り生かす政治を」と、全国の業者婦人の声を国会へ結集させます。

インボイスとは

税務署の登録番号が付いた領収書・請求書です。免税業者はインボイスを発行できないため、①課税業者になるか、②取引をあきらめるか、③消費税分を値引きするかの「悪魔の3択」を迫られます。

「未来永劫10%のままで財政が持つとは思えない」と、政府は防衛費倍増のために、消費税増税をたくらんでいます。インボイス制度は、欧州諸国並みの税率に引き上げるための突破口です。全ての中小業者の暮らし・商売に関わるものであり、「中止一択」しかありません。

所得税法第56条とは

家族従業者の給料が人件費として必要経費に算入できず、事業主の所得に合算されるもの。家父長制度の下で、課税が家単位だった明治時代の名残です。給料として認められないので「所得証明」が出せず、住宅ローンが組めないなどの不利益があります。

56条を廃止するためには、国会で廃止法案をつくる必要があります。そのために、国会請願署名に取り組んでいます。署名用紙は、民商婦人部にあります。全商連HPからもダウンロードできます。

全商連婦人部協議会とは

民主商工会(民商)婦人部は、女性会員、会員の家族の女性を総称して業者婦人と呼んでいます。業者婦人であれば、誰でも入部できます。

この民商婦人部を中心とした各都道府県協議会の全国組織が、全商連婦人部協議会です。

詳しくは全商連HPへ
<https://www.zenshoren.or.jp/>

